

〈書評と紹介〉 小杉礼子・堀有喜衣 [編] 『キャリア教育と就業支援：フリーター・ ニート対策の国際比較』

上西, 充子 / Uenishi, Mitsuko

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

577

(開始ページ / Start Page)

61

(終了ページ / End Page)

64

(発行年 / Year)

2006-12-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00003303>

書 評 と 紹 介

小杉礼子・堀有喜衣 [編]

『キャリア教育と就業支援

——フリーター・ニート対策の国際比較』

評者：上西 充子

【各国の若者政策を理解する】

本書は近年政策課題としての重要性が高まっている若者政策について、イギリス、アメリカ、ドイツ、スウェーデンの政策を紹介すると共に、日本との国際比較を行なったものである。とりあげられている若者政策は国による特色の違いによって多少異なっているが、主に学校在学中のキャリア教育と、学校から職業への移行段階における就業支援策、さらには失業者や無業者など、困難な状況に陥った若者に対するキャリア教育・就業支援策が紹介されている。

なぜ国際比較なのか。本書は我が国の若者政策展開の最前線にある方々への情報提供を目的に編集したと述べられている。パート・アルバイトや派遣社員、契約社員という形で職業生活をスタートさせる若者の増加、修学も就業もしておらず職業訓練中でもないニートの顕在化、学卒就職しても数年で離職してしまう早期離職者の問題など、従来の学卒就職のパターンに収まらない若者にどう対処するかが近年、日本においても政策課題として認識されてきたが、欧米諸国においては若年政策は既に長い歴史をも

っており、様々な試行錯誤が積み重ねられてきた。その経験に学ぼう、というのは、発想としては自然なものである。既にこれまでも、イギリスのコネクションズ、アメリカのジョブ・コア、ドイツのデュアルシステム、スウェーデンの包括的若者政策などについては、労働経済白書や政府関係の各種研究会報告書などで、折りに触れて広く一般に紹介されてきた。

しかしそのようなトピック的な紹介では、参考にできることは限られている。それぞれのプログラムはどのような制度的なしくみに支えられているのか、どのような社会・文化的背景があって成り立っているのか、多様な若者のうちどのような若者を対象としており、どのような実績を挙げているのか、等々、より具体的・現実的な理解に踏み込もうとすると、それぞれの国の教育システム、若年労働市場のあり方、政策遂行の枠組みなどを総体として理解する必要に迫られるが、それらは容易に理解できるのではなく、地道な資料の読み込みや現地調査などの積み重ねを必要とする。

本書は厚生労働省所轄の調査研究機関である労働政策研究・研修機構が長年にわたって積み重ねてきたそのような国際比較調査研究の蓄積をもとに、それぞれに特色ある4カ国の政策をコンパクトにまとめたものであり、各国の事情を知る上でまことに手ごろな本に仕上がっている。

【国際比較によって日本の政策をとらえかえす】

各国の若者政策の概要を理解し、個々の政策がどういう対象に対してどのように働いたのか、あるいは働かなかったのか、さらには効果をどう測定するのか、といったことを知ること

は、日本の政策への応用可能性を検討する上で重要なことではある。

しかし本書のより重要な意義は、終章で小杉礼子が指摘しているように、「共通する課題に対してのアプローチの違いを知ることから来る新たな可能性」である。「それぞれの歴史や文化のもとに限定されているわれわれの発想を相対化することができれば、課題解決に迫れる選択肢が見える可能性がある」のだ。

例えば近年、日本では、ニート対策として「若者自立塾」のプログラムが開始され、3カ月の合宿形式による集団生活の中での生活訓練、労働体験等を通じて社会人・職業人としての基本的能力と自信・意欲を獲得させ、就労に導くことが目指されている。このプログラムの一つの参照例となったのは、アメリカのジョブ・コアであろう。ジョブ・コアは社会的に不利な立場におかれた若者を対象とした寄宿制のプログラムであり、ここでも職業訓練だけではなく就労に必要な意欲・構え・知識・技能を総合的に身につけていくことが期待されている。1964年からの長い歴史をもつこのプログラムと若者自立塾は一見、同じようなプログラムに見える。どちらもNPO等に委託して実施されている。しかし、ジョブ・コアの場合は、寮費・食費・授業料等、すべての経費は無償であり、さらに参加者には小遣いが支給される。一方、若者自立塾の場合は、入塾に際して自己負担が必要であり、小遣いや手当てのようなものは支給されない。

なぜアメリカのジョブ・コアでは経費が無償である上に小遣いまで支給されるかと言えば、第二章で藤田晃之が指摘しているように、アメリカ社会においては人種・民族・学歴の違いを背景とした経済格差が顕在的であり、その格差を是正し貧困の悪循環を断ち切るために積極的な対策をとらざるを得ないからである。ジョ

ブ・コアへの参加資格は貧困者に限定されている。では日本の場合には経済格差が顕在的ではなくプログラムへの自己負担が可能であるのかといえば、必ずしもそうとは言えないであろう。

近年、日本においても貧困層の再生産の悪循環が顕在化しつつある。ニート・フリーター問題も「豊かな時代に育った若者の甘え」という枠組みでは捉えられないことが理解されつつある。第四章で宮本みち子が紹介しているスウェーデンのように若者政策の1つの目標を「自立」ととらえるのであれば、貧困であるがゆえに自立に向けた支援プログラムに参加できないという制約を看過すべきではないだろう。

日本でも離職者の場合には雇用保険の基本手当を受給しながら公共職業訓練を受講することができる。訓練受講中には、受講手当や通所手当も支給される。しかし離職者ではないニートには、そのような支援はない。そのことは、就職に至るまでの若者の教育訓練にかかる経費を家庭が負担している日本の状況を前提とすれば問題として認識されることはない。国際比較によって、はじめて我々の発想が相対化されるのである。

【キャリア教育と就業支援】

本書のテーマはタイトルにもあるように「キャリア教育と就業支援」である。副題「フリーター・ニート対策の国際比較」に着目すると、なぜ若者の失業対策・無業対策だけではなく在学中のキャリア教育にまで本書の対象をひろげなければならないのか、という疑問があるかもしれない。

しかし、失業や無業という形で問題が顕在化してから支援を行なうのであれば、問題を抱えた対象者に支援が届かない可能性があり、また、既にキャリアを蓄積しつつある若者と彼らとの

格差が広がっているために、有効な支援を行なうことが難しい。

そのため、失業や無業という形で社会に漂流することそのものを防止する必要がある。第一章で堀有喜衣が紹介しているイギリスのコネクションズは、在学中のすべての若者を対象としつつ複雑な問題を抱えた若者には重点的な支援を行なうプログラムであるが、それは「若者が社会との接点を失う以前の学校段階において、若者を社会へつなぎとめておくための手だてを講じようという意図の反映」である。

日本においてはこれまで、学卒就職システムが機能しており、この点では欧米各国から「成功例」として参照されてきた。しかし日本においても中退や進路未定のままの卒業など、学卒就職のルートにのらない若者の割合が増えている。序章の小杉礼子の分析によると、学卒就職しなかった者の比率は80年代末に中学を卒業した世代あたりから急激に増えており、もっとも新しい世代ではおよそ4割が学卒就職という経路をとっていないという。

そのような状況に至っている背景としては、若者の職業意識の変化が指摘されることが多いが、第五章で金崎幸子が指摘しているように、企業の人材戦略が短期化しており、労働市場における若者の位置が、「現時点での職業能力としては弱者であっても、将来性を含めた競争力では強者である」という強みを失いつつあり、「従来企業が将来への投資として担ってきた人材育成機能の受け皿を社会全体として何らかの形で確保」しなければならなくなっているとしたら、学校教育段階においても、卒業時に進路を確保するためにも学校から職業への移行の節目に至る以前にどのような働きかけを若者に対して行なうのが重要になってきているといえよう。

その点で注目されるのは、イギリス、アメリ

カ、ドイツにおいては「義務教育の最終段階までに、相当程度の時間をかけて卒業後の職業的方向づけを助けるキャリア教育が展開されている」という終章の小杉礼子の指摘であり、また、同じく終章における、「教育段階での対応が従来からの生徒・学生の『意識啓発対策』にとどまるようでは、現状の変革は図れない」という指摘である。

「意識啓発対策」にとどまらず、では何が必要であるのか。終章で小杉礼子は、「若者の就業能力（エンプロイアビリティ）を高める」ことが課題であると指摘している。若者のエンプロイアビリティを高めるために必要なことは、必ずしも職業訓練ではない。ドイツのデュアルシステムは幅広い若者に体系的な職業訓練を行い、世界的に高い評価を得てきたが、第三章で坂野慎二が詳述しているように、訓練席の確保という「第一の労働市場」において、企業の経済環境が厳しくなるとかならずしも十分な数の訓練席が提供されないという問題がある。また、職業資格による労働市場の細分化・硬直化は産業構造の著しい変化やEU統合による企業組織の変化などに対応しきれなくなっている。他方でスウェーデンでは、宮本みち子によれば、特定技能の能力開発よりも、職業人生における変化への対応能力の向上を意図して、基礎能力の強化に重点をおく職業準備教育に後期中等教育を方向転換してきたという。アメリカにおいても、藤田晃之によれば、職業教育は、アカデミックな教科学習に代替する存在ではなく、むしろ現実社会のコンテキストにおける応用を軸にアカデミックな学習の質を高めるものであり、高等教育への接続を支援するものでなくてはならないと位置づけられているという。

日本においてはキャリア教育は、一人一人の若者を具体的な自立に向けて準備するという段階にはほど遠い。しかし、キャリア教育に取り

組んでいる現場からは、意識啓発と職業教育、そしてアカデミックな教育をどう関係づけていくのか、また、企業や公共職業紹介機関などと学校との連携関係をどう築いていくのか、そういった課題がおのずと浮上してくる。そのような観点からも、各国の事例は示唆に富むものであろう。

「序章」の次に「終章」に目をとおしてから、各国の紹介を読みすすめていけば、本書の意図

した国際比較の意図をより深く理解したうえで各国の事例から学ぶことができるだろう。

(小杉礼子・堀有喜衣 [編] 『キャリア教育と就業支援—フリーター・ニート対策の国際比較』 勁草書房、2006年9月刊、ix+214頁、定価2,300円+税)

(うえにし・みつこ 法政大学キャリアデザイン学部 助教)

法律文化社

〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 *価格は定価(税込)
☎075(791)7131 FAX075(721)8400 <http://www.hou-bun.co.jp/>

最新号

働きすぎ 労働・生活時間の社会政策

社会政策学会編 『社会政策学会誌第15号』

●3150円

I 共通論題II労働・生活時間の構造変化から見る社会政策

農民の時間から会社の時間へ……………斎藤修

ジェンダー視点からみた労働・生活時間の配分構造……………水野谷武志

EU労働法政策における労働時間と生活時間……………濱口桂一郎

実行可能な労働時間政策を求めて……………久本憲夫

(座長報告) 長時間労働の歴史・現在・未来……………田中洋子

II テーマ別分科会II報告論文と座長報告

DV法の成立・改正と被害者支援策の課題……………原田恵理子

東京都障害者政策の総合的研究……………萩原康一

鉄鋼社外企業における合理化と労働編成……………上原慎一

1950年代・60年代・70年代の……………山本潔

労働問題認識パースペクティブの変容の検証……………下田平裕身

British Social Policy under the Blair Governments ……Michael Hill

(座長報告)

III 投稿論文

ジェンダー視角から見た全電通「育児休職」協約化の

成立過程……………萩原久美子

イタリヤにおける移民労働者と家事・介護労働……………宮崎理枝

東京における商店街動向と産業振興施策の課題……………宮寺良光

社会政策学会誌バックナンバー

A5判/平均280頁/2730〜3150円

⑦ 経済格差と社会変動

⑧ グローバリゼーションと

社会政策

⑨ 雇用関係の変貌

⑩ 現代日本の失業

⑪ 新しい社会政策の構想

⑫ 社会政策学と賃金問題

⑬ 若者—長期化する移行期と

⑭ 少子化・家族・社会政策

社会政策